

パソコン・スマホから確定申告書が作成できます！

国税庁

検索

令和2年1月から「**スマホ専用画面**」をご利用できる方の範囲が広がりました。

### 事業者のための税理士による地区相談会場のご案内

税理士による所得税・消費税確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

|      |  |
|------|--|
| 開催日  | 2月25日(火)～2月28日(金)<br>3月23日(月)～3月27日(金)<br>こちらの会場にご来場の方であっても、 <b>所得税</b> については<br><b>3月16日(月)</b> までに確定申告をしてください。 |
| 開設時間 | 9時30分～16時<br>ただし、12時から13時までは相談は行っていません。  |
| 開催場所 | 公益社団法人 岸和田納稅協会 2階会議室<br>岸和田市土生町2-28-6(岸和田税務署隣り)  |
| 対象者  | ・事業所得者及び <b>不動産</b> 所得者で、平成30年分の所得金額が300万円以下の者<br>・上記の者のうち、基準期間の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者                         |

左記の会場では、

**相続税・贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っておりません。**

#### 【注意事項】

- ※ 会場の混雑状況により、早めに受付を終了
- ※ 会場には駐車スペースがないため、公共交通機関で！
- ※ **エレベータがない**ので、あらかじめご了承ください。
- ※ 消費税確定申告書の作成には、税率の異なるごとに区分した課税売上げ及び課税仕入れ等を集計しておく必要あり
- ※ 申告書の作成に必要な書類等に加え、前年分の申告書の控え及びお知らせはがき(お持ちの方)をご持参ください。
- ※ 電話でのお問合せ:岸和田税務署(072-438-1341)  
自動音声案内に従って「0」を選択

国税の納付は、 国税

**ダイレクト納付**  
**をご利用ください**

  
**ダイレクト納付とは**

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付ができる便利な電子納税の手段です。



スマホ・タブレットでもOK!